



平成 28 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 日本食品化工株式会社
 代表者名 代表取締役 鈴木慎一郎
 社長執行役員
 (コード番号 2892 東証第 2 部)
 問合せ先 総務部長 伊藤 剛
 (TEL. 03-3212-9111)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である三菱商事株式会社について、支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますのでお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 28 年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
三菱商事株式会社	親会社	59.93%	0.00%	59.93%	(株)東京証券取引所市場第一部 (株)名古屋証券取引所市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係

三菱商事株式会社は当社議決権の 59.93%を所有する親会社であります。当社は同社のグループ企業の一員として位置付けられる一方で、自主独立した経営基本方針を持つ上場企業として、事業活動を行っております。同社は当社に原料とうもろこしを販売している一方、当社の販売代理店として、各地区の特約店を通じて当社製品を販売しております。

また、同社より取締役（監査等委員である取締役を除く。）2 名、監査等委員である取締役 1 名を選任し、同社との経営情報交換による協力関係を構築しております。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、また、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は三菱商事株式会社より原料とうもろこしを購入しているほか、製品の販売に関する契約を締結しており、同社の持つ幅広いネットワークを活用し、食品用途及び工業用途ほか様々な分野での製品販売を行っております。

当社の技術開発力、生産技術力及び生産インフラと、同社の有する原料とうもろこし調達力、澱粉・糖化品販売力及び今後の成長市場である海外における事業展開ノウハウとの連携により、一層の企業価値向上と収益基盤強化が可能になるものと考えております。

(3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の三菱商事株式会社への売上比率は高いものの、当社では独自の研究開発、市場開拓、販売活動に取り組むとともに、独自の生産計画に基づく効率的な生産体制の構築をしております。また、同社との取引条件は、一般的な取引と同様、市場価格等を参考に協議・交渉の上合理的に決定しております。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、自主独立した経営基本方針を持つ上場企業として、三菱商事株式会社からの事業上の制約はなく独自に事業活動を行っており、一定の独立性は保たれております。

(役員・監査等委員の兼務状況)

(平成 28 年 6 月 30 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	藤田 佳久	三菱商事株式会社生活消費財本部製粉糖質部長	豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、当社経営の更なる透明性、客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図る。
監査等委員である取締役 (非常勤)	伊藤 和雄	三菱商事株式会社理事生活産業グループ管理部長	商社の管理部門における長年の経験と財務及び会計に関する知識に基づく適切な監査及び助言により、監査体制の強化、充実を図る。

(注) 当社の取締役 (7 名) は親会社の役員を兼任していません。

(出向者の受入れ状況)

(平成 28 年 6 月 30 日現在)

役職又は部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
取締役	1 名	三菱商事株式会社	豊富な経験と高い識見に基づき当社の経営全般に対するガバナンス向上をはかるため
執行役員	1 名	三菱商事株式会社	経営情報交換による協力関係構築のため

(注) 平成 28 年 6 月 30 日現在の当社の従業員数は 440 名である。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成 28 年 4 月 28 日に開示した「平成 28 年 3 月期 決算短信」の 19 頁「関連当事者との取引」に記載しております。

4. 親会社又は支配株主（親会社を除く。）を有する場合において当該親会社又は支配株主（親会社を除く。）との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

三菱商事株式会社との取引では、一般的な取引と同様、市場価格等を参考に協議・交渉上、合理的に決定しており、少数株主に不利益を与えることのないよう対応しております。

以上